

令和3年度
相模原市国際教育特区
L C A 国際小学校
学校評価結果表

令和4年1月

相模原市

目 次

I	はじめに	P. 2
II	法令事項	P. 3
	① 学級編制に関すること (P. 3)	
	② 教科用図書は無償給与に関すること (P. 3)	
	③ 学校保健及び学校安全に関すること (P. 4)	
	④ 教育課程及び教材に関すること (P. 6)	
	⑤ 校務分掌に関すること (P. 6)	
	⑥ 教職員に関すること (P. 7)	
	⑦ 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること (P. 8)	
	⑧ いじめ防止に関すること (P. 8)	
III	教育内容等	P. 9
	⑨ 教育課程に関すること (P. 10)	
	⑩ 学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること (P. 12)	
	⑪ 学習指導に関すること (P. 13)	
	⑫ 児童指導に関すること (P. 15)	
	⑬ 教職員の研修・評価に関すること (P. 17)	
	⑭ 学校保健に関すること (P. 19)	
	⑮ 学校安全に関すること (P. 20)	
	⑯ 自己評価の実施状況に関すること (P. 22)	
	⑰ 情報公開・個人情報の保護に関すること (P. 23)	
IV	経営	P. 24

I はじめに

1 評価の目的

この学校評価は、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号。以下「法」という。）第12条第5項の規定に基づき、本市がLCA国際小学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について評価を行い、その結果を当該小学校に通知するとともに、これを公表することにより、児童がより良い教育活動等を楽しめるよう学校運営の改善と発展を促すことを目的とする。

2 評価内容

この学校評価は、次の3分野について実施する。

- (1) 法令事項に関すること・・・(P. 3)
- (2) 教育内容等に関すること・・・(P. 9)
- (3) 経営に関すること・・・・・・(P. 24)

3 評価の手順

本市が設定した評価項目について、当該小学校による自己評価を基に、同校に対するヒアリング・視察等を実施し、評価を行う。なお、評価の過程では、教育内容や学校運営等について専門的な観点から検討するため、教育に関する学識経験者や公認会計士等で構成された附属機関（相模原市国際教育特区諮問委員会）へ学校評価について諮問するとともに、中小企業診断士が経営に関する詳細な分析・把握を行う。

4 評価の通知・公表

学校評価の結果については、法第12条第6項の規定に基づき、当該小学校に通知するとともに、本市のホームページ等で公表する。

Ⅱ 法令事項

表 題 1		学級編制に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	1 学級の児童数は40人以下で編制されているか。 (第1～2学年については35人以下) 根拠法令[小学校設置基準第4条・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条] 【確認書類】 児童数等異動報告書	○	
2	学年は同学年の児童で編制されているか。 根拠法令[小学校設置基準第5条] 【確認書類】 児童数等異動報告書	○	
その他			

表 題 2		教科用図書の無償給与に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	教科用図書が児童に無償給与されているか。 根拠法令[義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第5条] 【確認書類】 教科用図書納入(返付)指示書、教科用図書給与児童名簿、教科用図書受領証明書明細表、使用教科書一覧表、全使用教科書	○	
その他			

表 題 3		学校保健及び学校安全に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	<p>定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。 (別紙検診項目全てを行った場合に○とし、一項目でも行わなかった場合は×とする。)</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第13条・第15条、同法施行規則 第5条～第8条・第12条～第15条]</p> <p>【確認書類】 検査報告書、健康診断票、保健調査票等</p>	○	
2	<p>前項の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置又は治療の指示を、 児童及び保護者又は職員本人に行っているか。また、必要に応じ管 理指導表による管理指導を行っているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第14条・第16条、 同法施行規則第9条・第16条]</p> <p>【確認書類】 管理指導表、お知らせ書類等</p>	○	
3	<p>環境衛生検査が適正に行われているか。 (別紙検査項目ごとに適否を判断し、一項目でも×の場合は×とす る。)</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条・第6条、同法施行規則第1条、 学校環境衛生基準]</p> <p>【確認書類】 検査報告書</p>	○	
4	<p>学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が配置されているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第23条]</p> <p>【確認書類】 学校医等依頼文書、職員体制表等</p>	○	
5	<p>学校保健計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第5条]</p> <p>【確認書類】 学校保健計画</p>	○	
6	<p>学校安全計画を策定し、実施しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第27条]</p> <p>【確認書類】 学校安全計画</p>	○	
7	<p>危険等発生時対処要領を作成しているか。</p> <p>根拠法令[学校保健安全法第29条]</p> <p>【確認書類】 危険等発生時対処要領</p>	○	
その他			

別紙（表題3 3-1関係）

<児童>

評価項目	定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。		
	検査項目	適○ 否×	否の理由
	身長及び体重	○	
	栄養状態	○	
	脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態	○	
	視力及び聴力	○	
	眼の疾病及び異常の有無	○	
	耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無	○	
	歯及び口腔の疾病及び異常の有無	○	
	結核の有無	○	
	心臓の疾病及び異常の有無	○	
	尿	○	
	その他の疾病及び異常の有無	○	

<職員>

評価項目	定期健康診断が、児童と職員に対して行われているか。		
	検査項目	適○ 否×	否の理由
	身長、体重及び腹囲	○	
	視力及び聴力	○	
	結核の有無	○	
	血圧	○	
	尿	○	
	胃の疾病及び異常の有無	○	
	貧血検査	○	
	肝機能検査	○	
	血中脂質検査	○	
	血糖検査	○	
	心電図検査	○	
	その他の疾病及び異常の有無	○	

別紙（表題3 3-3関係）

評価項目	環境衛生検査が適正に行われているか。		
	検査項目	適○ 否×	否の理由
	飲料水等の水質	○	
	飲料水等に関する施設・設備	○	
	教室等の換気、保温、採光、照明及び騒音	○	
	その他（具体的にお書きください） （ ）		

表 題 4		教育課程及び教材に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	学期及び休業日に関して、適切に定められているか。 根拠法令[学校教育法施行令第29条] ----- 【確認書類】年間計画書	○	
2	教育課程が適切に編成されているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第50条～第53条] ----- 【確認書類】各教科等年間指導計画書、道徳教育の全体計画	○	
3	文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しているか。 根拠法令[学校教育法第34条] ----- 【確認書類】教科書使用届、全使用教科書	○	
その他			

表 題 5		校務分掌に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	校務分掌の仕組みが整えられているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第43条] ----- 【確認書類】校務分掌表	○	
その他			

表 題 6		教職員に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員が配置されているか。 根拠法令[学校教育法第7条、学校設置認可基準第9条] ----- 【確認書類】教職員名簿	○	
2	必要な教員免許状を所持する者が配置されているか。 根拠法令[教育職員免許法第3条、学校設置認可基準第9条] ----- 【確認書類】教員免許状（写）、教員免許状所有一覧表	○	
3	校長の資格について充足しているか。 根拠法令[学校教育法施行規則第20～22条] ----- 【確認書類】校長の就任承諾書及び履歴書	○	
4	教諭は必要な数が配置されているか。 根拠法令[公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の 標準に関する法律第7条、学校設置認可基準第9条] ----- 【確認書類】教職員名簿	○	
5	司書教諭が配置されているか。 根拠法令[学校図書館法第5条] ----- 【確認書類】教職員名簿	×	司書教諭が配置されてい ないため。 なお、今年度中に1名配 置する見込みである。
6	司書教諭のほかに、学校図書館の利用の一層の促進に資するための 専ら学校図書館の職務に従事する職員（通称：学校司書）の配置に 努めているか。 根拠法令[学校図書館法第6条] ----- 【確認書類】教職員名簿	○	
その他			

表 題 7		学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	業務及び財産の状況を閲覧に供する準備がなされているか。 根拠法令[構造改革特別区域法第12条第3項] ----- 【確認書類】 貸借対照表、損益計算書、事業報告書	○	
その他			

表 題 8		いじめ防止に関すること	
No.	確 認 項 目	適○ 否×	否の理由
1	いじめ防止基本方針が策定され、公表されているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第13条] ----- 【確認書類】 学校いじめ防止基本方針、(学校ホームページ)	○	
2	いじめ防止対策のための組織が作られているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第22条] ----- 【確認書類】 学校いじめ防止基本方針	○	
3	重大事態が発生した際の調査体制及び市長への報告体制は整っているか。 根拠法令[いじめ防止対策推進法 第28条、第32条] ----- 【確認書類】 学校いじめ防止基本方針	○	
その他			

総合評価	
<p>法令事項については、全24項目中、適が23項目、否が1項目であることを確認した。法令上の基準を満たしていない司書教諭の配置については、昨年度の指摘にもかかわらず、改善されていないことから、早急な対応が望まれる。その他の項目については適切な対応が図られている。</p>	

Ⅲ 教育内容等

【評定基準】

評定A 「優れた取組が行われている」

特色ある優れた取組が行われ、教育効果を上げている。

評定B 「適切な取組が行われている」

適切な取組が行われ、通常求められる学校運営が概ね実施されている。

評定C 「取組の改善が求められる」

取組に課題があり、早急に改善が求められる。

※昨年度の学校評価結果表における「課題・改善策」に対する取組に関することのみを記載する評価項目については、昨年度と同様の取組は継続して行っていることを確認した上での評価としています。

表 題 9		教育課程に関すること	
No.	評 価 項 目		評 価 意 見
1	学校の教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間の共通理解に努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 評価計画が適正に実施されているかどうか、実施状況や実施結果の継続した把握を行うこと。		取組状況 ○職員会議、職員研修（4月・8月）で校長等から教育課程についての説明をしている。 ○各教科の評価基準を更新・整備し、教科部会ごとに評価部会を開き、評価基準の確認と子どもの見取りについての話し合いを行っている。
	評 定		B 特色 ○外国人教員が多いことから、教育課程の編成・実施の考え方については、日本語・英語と分かれて研修を進めるなど、それぞれの言語で伝えることでより理解しやすい工夫をしている。 ○夏季休業前に仮評定を出し、2学期以降の指導等につなげていくための具体的な話し合いを行っている。
評 定		B	課題・改善策 ○評価計画の実施状況や実施結果について、引き続き継続した把握が望まれる。
2	児童の学力・体力の状況を把握し、それを指導に生かそうと努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 児童の学力や体力等の状況を適切に把握することを通して、児童の学習改善につなげるとともに、教員の指導改善につなげること。		取組状況 ○4年生以上においては毎月算数と国語の学力テストを実施して児童の状況を把握し、習熟度クラスに分けてより少人数で指導している。 ○体力テストについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施学年を縮小して実施した。
	評 定		B 特色 ○プロアスリートによる出前授業を実施するなど、運動に対する興味・関心の向上、運動機会の充実に向けた取組を行っている。
評 定		B	課題・改善策 ○コロナ禍における運動機会の制限のため、体力の状況把握と指導への活用は、けがの防止や健やかな成長の上でも重要である。引き続き、様々な機会での体力状況の把握を行うとともに、体育の授業内で帯活動的に取り組む、運動への関心を高める活動を取り入れるなどの工夫が望まれる。
3	体験活動、学校行事などが、適切な指導・管理体制の下に適切に実施されているか。		取組状況 ○コロナ禍において、オンラインによる開催や、感染症対策を講じた内容の見直しなどを行いながら実施に努めている。
	評 定		B 特色 ○教室に設置するカメラを増設するなど、オンライン設備の更なる整備を進め、開催の仕方を工夫している。
評 定		B	課題・改善策 ○新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、学校として重点を置く体験活動や学校行事などの計画立案、実施のための工夫検討を進めていくことが望まれる。

4	各教科等の年間指導計画等が、学習指導要領に則り作成されているか。 【昨年度の課題・改善策】 オンライン学習による学習内容の定着状況については丁寧に把握し、不足部分については学校における細やかなフォローを行うこと。		取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○年間指導計画は、学習指導要領に則って作成している。 ○感染不安から欠席する児童に対しては、オンラインを活用した同時双方向型の授業を行っている。 ○アーティストやアスリートを招いた活動を通して、学びの意義の実感、豊かな人間性の育成など、キャリア教育の推進に取り組んでいる。
			特色	<ul style="list-style-type: none"> ○英語科の中で教科横断的な学習を行うなど、総合的な学習の時間の内容も取り扱っている。 ○体育科においては、オンライン専用のプログラムを開発し、家庭でオンライン学習に取り組む児童も参加ができる内容を工夫している。
	評定	B	課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、感染不安から欠席をする児童に対しては、学習内容の定着状況を丁寧に把握し、登校後に細やかなフォローを行うことが望まれる。
5	保護者から寄せられる意見や要望を教育活動や学校運営全般にどのように反映させているか。		取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事の実施要望など、保護者から寄せられる意見や要望は、各種会議を通じて校長を中心に検討し、代替活動の計画・実施などの学校運営に反映させるようにしている。
			特色	<ul style="list-style-type: none"> ○「学園長相談室」の設置や校長直通のメールアドレスを用意し、保護者が直接校長に意見できる機会を設けている。
	評定	B	課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○学習不安の相談については、日々の授業や学習への取組につながる内容でもあることから、学級担任など関係教職員とも適切に情報共有を行い、その後の指導につなげていくことが望まれる。
その他	—			

表 題 10		学校の特色を生かした特別の教育課程に関すること	
No.	評 価 項 目		評 価 意 見
1	児童の英語に関する到達度を計画的に把握するとともに、指導と評価が一体化した授業が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 リーディングに限らず4技能5領域全てにおいて指導と評価が一体化した授業を行うこと。		取組 状況 ○今年度より、海外で第2言語として英語を学ぶ子どものための、「LOOK」という副教材を導入し、日常的に使用しながらリーディング以外の領域における指導の充実を図っている。 ○「LOOK」について、その活用方法や学習指導案の書き方に関する研修を日頃から行っている。
	評 定	B	課題・改善策 ○指導と評価の一体化に向けて、具体的な評価方法などに関する教員への研修を実施することが望まれる。
2	英語による授業に児童が適応できるよう配慮がなされるとともに、児童の実態に応じて適切に指導が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 学習指導要領に沿った効果的なオリジナル教材を活用すること。		取組 状況 ○今年度から新しい副教材を採用し、児童の習熟度に応じて活用している。 ○組織改善に伴い、ESL（授業中のサポート）の取組と、Jump Start（放課後スクール）の内容を充実させ、学習に課題のある児童や、入学前の子どもなどへの支援を行っている。
	評 定	B	課題・改善策 ○副読本のより効果的な活用方法の検討と実践、児童の実態に応じたカリキュラムの改善が望まれる。
3	日本語能力の習得や、日本の伝統文化に関わる学習を実践するための指導計画が作成されており、それに基づいて指導が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 国語や音楽などの教科等においても、年間指導計画に基づいて積極的に指導に取り組むこと。		取組 状況 ○国語や音楽についても伝統文化に関わる学習を年間指導計画に入れており、年間指導計画に基づいて教科書などを活用して指導している。 ○国語の教科書で取り上げられている伝統文化を実際に体験する、朝会（感染症対策のためビデオ配信にて実施）において季節の話題を取り上げるなどの工夫を行っている。
	評 定	B	課題・改善策 ○イベント的な行事のみならず、引き続き、朝会など年間を通じた取組の中で、伝統文化に触れる機会を設定することが望まれる。
その他	—		

表 題 11		学習指導に関すること	
No.	評価項目	評価意見	
1	学習指導要領に則り、児童の発達段階に即した指導がなされているか。 【昨年度の課題・改善策】 各教科において、指導と評価が一体化した授業を行うこと。	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○全学年において、学習指導要領に則った指導がなされている。 ○学習の進んでいる児童、理解に時間のかかる児童などに対して、個に応じた指導・支援を行うことで学力の向上を目指している。 ○理解に時間のかかる児童に対しては、保護者や発達障害に関する専門的機関などと連携を図りながら支援を行い、学力の向上を目指している。
		特色	○児童一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かい指導を試みている。複数の教員が担当する教科においては、教員間での話し合いを基に評価を行っている。
	評 定	B	課題・改善策
2	体験的な学習、問題解決的な学習及び児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われるよう努めているか。	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策を十分に行い、安全対策を優先して授業を行っている。 ○近隣の公園での体験的な学習、社会科における北方領土問題等を取り上げた問題解決的な学習など、児童の興味関心を生かした自主的・自発的な学習を行うように努めている。 ○校内LANや児童1人1台のタブレット端末等の整備を行い、同時双方向型によるオンライン学習を実施するなど、ICTを活用した学習を進めている。
		特色	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数学級の編制、話し合いやディスカッションを取り入れた授業を実施している。 ○理科では GEMS（実験を基盤とした体験型の授業）を導入している。
	評 定	B	課題・改善策

3	<p>学級内における児童の様子の把握や、学習に適した環境の整備など、学級経営が適切に行われているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】</p> <p>少人数で話し合った内容を学年だけでなく、全体で共有を図ること。</p>	<p>取組状況</p> <p>○担任・副担任が連携し、学年全体で児童の様子を把握するよう努めている。また、教務主任を複数置き、担任と報告・連絡・相談できる環境を整えている。管理職も各学級を見て回り、児童とコミュニケーションを取り、学校全体で児童の様子を把握できるように努めている。</p> <p>○全員集合の職員会議の適宜開催、議事録の効率的な共有などにより、全体での情報共有に努めている。</p>
	<p>特色</p> <p>○少人数学級を生かし、担任だけでなく、副担任、専科教員、養護教諭、教務主任、管理職がチームとなって、児童の様子を把握し、問題解決に当たっている。</p>	<p>課題・改善策</p> <p>○これまでの蓄積を生かして、ベテラン教員が経験年数の浅い教員に、指導方法の好事例等を継承していくことが望まれる。</p>
	<p>評定</p> <p>B</p>	
4	<p>年間指導計画に則り、「特別の教科 道徳」の指導が適切に行われているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】</p> <p>引き続き、道徳的価値について児童が主体的に考えることができる授業の在り方を今後の研修等で培っていくこと。また、別業を活用し、各教科等で道徳教育を意図的に授業の中で生かしていくこと。</p>	<p>取組状況</p> <p>○新しい内容項目と表記の仕方を合わせて年間計画を立てている。年間を通して全ての項目をおさえるように計画されている。</p> <p>○副校長による模範授業等を通して、道徳的価値について児童が主体的に考えることができる授業の在り方に係る研修を行っている。各教科等で道徳教育を意図的に授業の中で生かしていくことも意識している。</p> <p>○指導する内容項目によって、日本人教員と外国人教員の担当を分けて授業をする機会を設けている。</p>
	<p>特色</p> <p>○複数の教員が道徳を指導するなど、多様な価値や様々な意見を考えやすい環境の下で指導を行っている。</p> <p>○日本人教員と外国人教員が共同で教材研究を行い、教員同士が意見交換をするとともに、児童同士も自分の考えを発信できるような授業づくりを行っている。</p>	<p>課題・改善策</p> <p>○引き続き、日本人教員と外国人教員が指導方法等について、共通理解を図るための研修の充実が望まれる。</p>
	<p>評定</p> <p>B</p>	
その他		

表 題 12		児童指導に関すること	
No.	評 価 項 目		評 価 意 見
1	全教職員が児童指導に取り組めるように、体制が整備されているか。 【昨年度の課題・改善策】 共有した情報をもとに、即時かつ細やかな対応ができるように、更に充実した体制整備を図ること。		取組状況 ○教務を中心に児童指導に関する情報を共有し、各学年や関係部署と連携して指導に当たっている。 ○特に課題意識のある登下校の際の指導等については、全校集会や教室指導のほか、職員で見回りをするなど対応をしている。 ○引き続き、共有した情報を基に、即時かつ細やかな対応ができるように、更に充実した体制整備を図ること。
	評 定	B	課題・改善策
2	保護者や地域社会、関係機関等と連携・協力が図られているか。 【昨年度の課題・改善策】 外国人教員が積極的に地域と連携する機会の充実を図ること。		取組状況 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた地域の高校との連携授業等を実施することはできなかったが、代替活動の実施に向けて計画・準備を進めている。 ○先進的な外国語指導、多文化理解など、当校ならではの特徴を生かした、公立小中学校との連携・交流に向けた具体的な検討を進めていくことが望まれる。
	評 定	B	課題・改善策
3	保護者と連携・協力して、基本的な生活習慣が身に付けられるよう努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 学校における生活習慣の定着にも注意を払い、積極的に指導を行うこと。		取組状況 ○担任を中心に、副担任もサポートに入りながら生活習慣の指導の定着を図っている。英語での指導による理解が難しい場合については、適宜日本語で指導を行っている。 ○命や安全に関わる習慣やルールの指導は、積極的かつ厳密に行っており、他の習慣の定着については、直接的な注意・指導のほか、児童の興味や関心を引き付けながら軌道修正を図るなどの工夫を行っている。 ○基本的な生活習慣の定着には家庭との連携・協力が重要であるため、引き続き、各種お便りや面談・懇談会などの機会を活用した、積極的な情報発信や共有が望まれる。
	評 定	B	課題・改善策
4	学校生活全体を通し、豊かな人間関係づくりに努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 新任教員に対して、学校の教育方針に則った児童指導が徹底できるよう、研修等の充実を図ること。		取組状況 ○初任者研修計画に則った計画的な指導や、長期休業等を利用した新任教員や若手の教員との懇談会を行っている。 ○児童同士の豊かな人間関係づくりを目指し、異学年合同の遠足を企画している。 ○新任教員に対して、児童理解につながる教育相談や人権教育、ほめ方・しかり方などの研修を計画し、実施している。 ○異学年交流や多文化理解などの活動を、更に充実させていくことが望まれる。
	評 定	B	課題・改善策

5	命の大切さや環境の保全、社会の一員としての意識（公平・公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラル等）や、規範意識の向上に努めているか。 【昨年度の課題・改善策】 道徳の授業の充実を更に進めるとともに、具体的な場面を取り上げた指導の際には、使用言語等も考慮しながら、児童の内面に十分配慮した指導を行うこと。		取組 状況	○道徳の授業では、日本の伝統文化に関する題材や、内容理解を特に深める必要がある題材については、日本語で授業を行うなど、言語を考慮しながら取り組んでいる。 ○特に重要な内容については適時、副校長を含めた他の日本人教員が特別授業を行っている。
	評 定	B	課題・ 改善策	○道徳授業の充実とともに、日々の児童指導や集会などでの講話や学校行事などでの体験活動も行いながら、児童の意識向上に向けた取組を更に充実させていくことが望まれる。
6	いじめ防止や早期発見に向けて、適切な対応が図られているか。 【昨年度の課題・改善策】 学校いじめ防止基本方針に基づいた点検・評価を行うとともに、低学年児童におけるICT操作技能も含め、取組の検証を十分行うこと。		取組 状況	○「学校いじめ防止基本方針」に基づき、エンリッチメント・タイムを活用した1対1の児童指導を行うなど、きめ細やかな対応がなされるように取り組んでいる。 ○状況把握のために ICT を活用したアンケートを実施していることから、低学年児童におけるICT操作技能についても丁寧に指導している。
	評 定	B	課題・ 改善策	○エンリッチメント・タイムでは、学習以外の相談がしやすい雰囲気づくりや、相談内容の秘匿性が守られる環境づくりなどの一層の工夫が望まれる。
7	インターネットを通じて行われるいじめの防止に向けた啓発活動が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 ICT 環境の拡充に伴い、保護者・児童に対するネットモラル指導の更なる充実を図ること。		取組 状況	○ネットモラルについては全学年で日本人による特別授業を実施している。また、家庭で活用できるリーフレットを配付し、各家庭でルールを決める話し合いを持つよう働きかけている。
	評 定	B	課題・ 改善策	○引き続き、ICT 環境の拡充に伴い、保護者・児童に対するネットモラル指導の更なる充実が望まれる。
8	いじめが発生した際、適切・迅速な対応が図られる体制は整っているか。 【昨年度の課題・改善策】 重大事態が発生した場合には、速やかに調査・報告を行うとともに、全職員で共通理解を図ることが望まれる。		取組 状況	○「学校いじめ防止基本方針」に基づいた調査・報告・情報共有を行っている。 ○深刻な問題が発生した場合には、状況を的確に把握するために、児童が発話する母語（日本語）を正確に理解できる日本人教員が適切にサポートするようにしている。
	評 定	B	課題・ 改善策	○引き続き、重大事態が発生した場合には、速やかに調査・報告を行うとともに、全職員で共通理解を図ることが望まれる。
その他	—			

表 題 13		教職員の研修・評価に関すること	
No.	評 価 項 目	評 価 意 見	
1	校内、校外における研究・研修等を通じて教職員の資質・能力向上についての取組がなされているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、新学習指導要領に沿った授業改善や指導方法について学べる様々な研修体制を構築していくこと。	取組状況	○教職員の希望に応じて校外研修への参加ができるように体制を整えている。ICT活用に関する資質・能力の向上に向けて、ICT支援員を配置するなど、Google 認定教育者資格取得のための研修ができる体制を整えている。 ○校外研修については、教職員から希望があれば、参加できるようにしている。 ○新学習指導要領について、教科部会や学年会で研修をしている。また、校内で研究授業を開催し、教職員の資質向上に努めている。
		特色	○当校の教育理念の下、具体的な授業づくりや児童指導の場面に即した実践的な研修を行っている。
	評 定	B	課題・改善策
2	「特別の教科 道徳」の授業が効果的に行われるような研修体制が整備されているか。 【昨年度の課題・改善策】 内容項目のみで英語か日本語かを割り振るのではなく、児童が道徳的価値について主体的に考えられるかどうかを判断し割り振ること。また、教員相互による校内参観授業の実施等の研究体制を構築していくこと。	取組状況	○日本の伝統文化に関する題材や、内容理解を特に深める必要がある題材については、日本語で授業を行うなど、日本人教員・外国人教員に分かれて、それぞれの言語で研修を行いながら、各学年で教材研究を進めている。
		特色	○児童が主体的に考えることができる授業づくりについての研修を副校長等による示範授業の参観を通して行っている。
	評 定	B	課題・改善策
3	外国人教員の普通免許状の早期取得に向けた取組が行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、取得に向けた計画的な取組を継続すること。	取組状況	○臨時免許状取得者を対象として、日本の普通免許状の取得に取り組んでいる。令和3年4月に1名が取得し、現在5名が県内大学の通信教育課程で履修を進めている。そのうち2名は令和5年3月までに取得見込みであり、その他の教員についても今後計画的に取り組む予定である。
		特色	○普通免許状取得に先駆け、外国人教員に対する日本語講座を開設し、履修者へのサポートを行っている。
	評 定	B	課題・改善策

4	教職員の人事評価体制が整っているか。 【昨年度の課題・改善策】 職務での努力が処遇に反映されるよう、現在取り組んでいる職員評価制度の見直しについて、今年度中の確立を図ること。		取組 状況	○人事評価の対象とする業務の洗い出し、職務分掌の整理等を行った。次年度中の人事評価体制の整備が見込まれる。
			特色	○職員評価制度の見直しに当たり、一般企業や他の学校を参考にしながら、実情に合致するような工夫を検討している。
	評 定	B	課題・ 改善策	○労働者に対して、適切な人事評価を行うことは管理職の重要な責務であり、賃金規定に照らして適切に実施できるよう、早急な体制作りが望まれる。
5	教職員の自主的な研究・研修等についての支援体制が整っているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、校内・校外含め、自主的な研究・研修等の取組を促すこと。		取組 状況	○Google 認定教育者資格の取得に向けた研修への支援を行っている。今年度は10名程度の教員がレベル1を取得することを目標としている。 ○外国人教員向けの日本語講座を実施している。
			課題・ 改善策	○自主的な研究・研修を行った教員がその成果を多くの教員に伝達し、全教職員の資質向上に貢献するような機会を設けること。
その他		—		

表 題 14		学校保健に関すること	
No.	評 価 項 目	評 価 意 見	
1	感染症の予防に対し、学校保健安全法に基づく出席停止、臨時休業等の適切な対応ができる体制が整っているか。	取組 状況	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国、県のガイドラインを参考に学校としての安全基準を制定し、家庭での検温やヘルスチェックカードの提出を義務付けバスの乗車前等に確認を行うほか、教室への入室前や共用の教材や教具を使用する際の手洗いの徹底、昼食時の机と椅子のアルコール消毒など、感染拡大を防ぐための取組を行っている。また、臨時休業等についても適切に判断・対応できるように体制を整えている。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関する保護者からの連絡については、専用のメールアドレスを用意し、迅速に対応できるように体制を整えている。</p> <p>○その他の感染症に対しては、学校と保護者は健康手帳を介して連絡をしている。学校は医師からの指示を確認後、すぐに出席停止の措置を取っている。</p>
		特色	<p>○臨時休業などの判断については、各部署の代表、校長及び会社の代表で構成するコロナ委員会において判断しており、校内体制を整備している。</p> <p>○他の学校の児童も参加するアフタースクール事業やウィークエンドスクール事業等の担当部署とも、陽性者や濃厚接触者の発生状況、学級閉鎖の状況などの情報を共有している。</p>
	評 定	B	課題・ 改善策
その他	—		

表 題 15		学校安全に関すること	
No.	評 価 項 目	評 価 意 見	
1	交通安全や災害発生時の安全に関する指導（避難訓練、交通安全教育等）が適切に行われているか。 【昨年度の課題・改善策】 新型コロナウイルス感染症による影響に関わらず、緊急時の対応指導は必要であることから、内容を精査・縮小するなど、代替活動について積極的に検討すること。	取組状況	○コロナ禍においても、交通安全や災害発生時の安全に関する指導は、適宜内容を精選しながら実施している。 ○不審者対応訓練は、感染症対策により学級指導という形でのみ実施している。
		特色	—
	評 定	B	課題・改善策
2	災害発生時や事件発生時における児童の安全確保の対策及び危険発生時に対処するための職員の訓練等をどのように講じているか。	取組状況	○事件防止のため監視カメラのほか、各教室に非常連絡用ホーンを設置している。また正面玄関には、案内係を配置しセキュリティ対策の強化に努めている。 ○緊急時に実働する教員でスマートフォン用アプリなどを活用し相互の情報共有ができるようにしている。
		特色	○防災担当に日本人教員・外国人教員それぞれの責任者が就くことで、それぞれの教員にスムーズに訓練の内容や緊急時対応の仕方を連携できるようにしている。
	評 定	B	課題・改善策
3	災害発生時や事件発生時における保護者への連絡体制等、緊急時の登下校の安全対策を、どのように講じているか。 【昨年度の課題・改善策】 連絡体制の確認訓練や登下校時の安全点検等の充実を図ること。	取組状況	○保護者向けの一斉配信メールやホームページの保護者掲示板など、緊急時の連絡体制や情報発信方法が整備されている。なお、保護者向けの一斉配信メールについては、日常的に配信状況の確認を行っている。 ○緊急時に子どもの引渡しができる人物、連絡先を事前に確認している。 ○ペアレントハンドブックを配付して災害時の対応を周知している。 ○登下校時の安全については適時、教職員による見回りを行って状況を確認している。
		特色	○災害時に優先して使用できる電話機を設置している。
	評 定	B	課題・改善策

4	<p>学校施設・設備について安全点検が適切に行われているか。</p> <p>【昨年度の課題・改善策】</p> <p>破損箇所等が見つかった場合は、児童に危険が及ばないよう、引き続き、児童の安全確保に努めること。</p>		<p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェックシートに基づき、月1回、教職員が担当教室の点検を行っている。 ○帰る際には、必ず職員が見回りを行い、施錠・点検を行っている。 ○労働安全衛生委員会の定期巡回を実施し、職場の環境点検の視点から学校施設の点検をし、安全を確保している。 ○破損箇所が見つかった場合、速やかにオフィスに連絡をして連携を取り合っ対応している。
	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p>	<p>特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Google フォームで集計を行うことで迅速かつ効率的な対応を可能にしている。 	
<p>課題・改善策</p> <p>—</p>	<p>その他</p> <p>○新型コロナウイルス感染症や、甚大な被害を伴う災害をはじめとする不測の事態に対応するための危機管理体制の整備・見直し及び安全教育に一層取り組むことが望まれる。</p>		

表 題 16		自己評価の実施状況に関すること	
No.	評 価 項 目	評 価 意 見	
1	自己評価の項目は適切か。 【昨年度の課題・改善策】 設定した目標に応じて、年度ごとに評価を見直す等の改善を図ること。	取組 状況	○昨年度と同じ目標に対しては、評価観点の基準を見直し、必要と思われる目標は新設するなど、評価の観点を少しずつ具体化している。
	評 定	B	課題・ 改善策
2	自己評価の結果を、翌年度の指導目標等の改善に活用しているか。 【昨年度の課題・改善策】 目標が達成されていない事項を明確にして、年度ごとに重点を見直す等の改善を図ること。	取組 状況	○前年度の評価結果を踏まえ、具体的な改善策を講じながら新年度の計画を立案している。
	評 定	B	課題・ 改善策
3	児童・保護者からの意見や要望を的確に把握できるよう教育相談体制が整備されているか。 【昨年度の課題・改善策】 引き続き、保護者が気軽に相談できる環境整備や機会の提供を行うこと。	取組 状況	○保護者の疑問に答え、要望を受け止めるとともに、保護者にも学校の理念を浸透させ、より理念に添った学校運営を実現するため、スクールカウンセラーを配置しているほか、「学園長相談室」の設置や校長直通のメールアドレスを新たに用意するなど、相談体制を整えている。
	評 定	B	課題・ 改善策
その他	—		

表 題 17		情報公開・個人情報の保護に関すること	
No.	評 価 項 目	評 価 意 見	
1	学校に関する情報公開について、学校便りや学級便りの発行などを通して、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。 【昨年度の課題・改善策】	取組状況	○学校からの保護者向けお便りはホームページの保護者掲示板に掲載し、学級の様子はGoogle Classroomを利用して原則週1回、写真などを交えて伝えるなど、積極的な情報伝達・公開を行っている。
	教職員等の過重負担とならないよう配慮しつつ、引き続き積極的な情報公開・共有を図ること。	特色	○担任・副担任それぞれの言語から子どもたちの様子が伝えられている。
	評 定	B	課題・改善策 ○教職員等の過重負担とならないよう配慮しつつ、引き続き積極的な情報公開・共有を図ることが望まれる。
その他	—		

総合評価	
<p>教育内容等については、全34項目中、評定Bが34項目で、評定A及びCはなかった。教育内容等については概ね適切な対応が図られている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症への対策を契機として、校内LANや児童1人1台のタブレット端末の整備など、ICTを活用した教育の推進に向けた取組が行われている。</p>	

Ⅳ 経営

所 見

(1) 学校経営の安定性・継続性

○ 小学校事業に関するマネジメント

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、臨時休業や分散登校、繰り下げ登校等を実施してきたが、令和3年4月からは、感染症対策を徹底した上で通常授業を実施している。

令和3年度春の入学者数は募集定員を満し、令和3年5月1日時点での在籍者が294名となった。令和2年度中の退学者数は24名であり、退学率(全校児童数に対する退学者数の割合)は前年度よりも2.8ポイント高かった。

○ 中長期的な事業承継について

昨年同様、中長期的な事業承継については具体化されていない。

また、学園長及び校長職についても継続する意向を示しており、承継に向けた具体的な計画は示されていない。

○ 株式の変更について

令和3年7月に全株式のうち15%を種類株式に変更した。役員への株式譲渡が目的であり、将来的に当該株式を会社が取得できる体制を整えた。

○ スクールバスの運行体制について

スクールバスの運行体制については、コストを考慮した上で、保護者の要望等に基づき適宜見直しを行っているが、年間約5,400万円の経費を要していることなどから、効率的な運行に向けた引き続きの検討を要する。

(2) 学校法人化に向けた取組

○ 令和3年3月期は減収増益

令和3年3月期決算は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、前期と比較して減収となったが、臨時休業に伴うスクールバスの運休等による経費抑制や雇用調整助成金の受給等により、営業利益、経常利益及び当期利益は増益となった。

また、小学校運営以外の事業については近年増収傾向にあることから、今後、学校法人化に向けた負債削減に寄与することを期待する。

○ 運動場面積の確保

隣接地で駐車場として利用している借地を整備し、運動場の拡張が行われたことにより、運動場の最低限の面積が確保された。

総合評価

小学校を運営する団体として、株式会社エデュレエルシーエーの経営状況については、単年度の営業利益、経常利益及び当期利益を確保しており、今後数年間の範囲では問題ないと評価する。

また、ICT環境の整備を進め、同時双方向型によるオンライン学習など、ICTを活用した教育の推進に向け取り組まれており、こうした取組による他事業への波及効果が期待できる。

一方で、中長期的な事業承継については、具体的な計画が示されていないことから、承継方法・承継時期等を明確にした上で、円滑な事業承継に向けた取組を前進させることが望まれる。前段の取組として、学園長に不慮の事態が生じた場合など、緊急時における学校の体制について、検討・整備を進められたい。

加えて、引き続き、安定的・継続的な学校運営に向けた取組として、教員の離職や児童の途中退学の要因分析を踏まえた適切な対応に取り組むこと、また、昨年度の小学校運営に係る増益については、一過性の要因による影響が大きいことから、小学校運営以外の事業を含め、負債削減に向けた取組を行うことが望まれる。